

組織評価の改善状況報告書

平成 30 年 4 月 20 日

評価会議議長 殿

工学部長

組織評価に関する実施要項第10条に基づき、組織評価（自己評価及び外部評価）結果に係る要改善事項について、次のとおり平成29年度の改善状況を報告します。

要改善事項
基準2 平成25年度から改組が計画されているが、社会のニーズにこたえられる工学部/工学研究科になることが期待されている。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
平成25年4月から改組がスタートする。この改組を成功させるために、工学部長補佐室に評価・改組企画室を設置した。この企画室を中心に、各学科・専攻の教育・研究において成果を上げるために何を重点的にすべきかを検討し、年次進行で実行する。
改善状況
工学部の改組については、「工学系教育のあり方」の報告にもとづいて検討した。現状の工学部の問題点、今後の目指すべき方向性などについて議論した。具体的な改組の体制、取り組みについては、平成30年度前半に取りまとめる予定である。
達成年度（予定を含む）
平成31年度

要改善事項
基準9 管理運営体制の更なる充実が必要である。
要改善事項に対する改善計画（実施時期を含む）
大学が変革期にあり、工学部/工学研究科の改組で4学科5専攻が5学科6専攻に増えて、管理運営に関する業務がかなり増えている。今まで組織の整備を行い、管理運営体制の強化

を図ってきた。平成25年度からは、工学部長補佐室に評価・改組企画室を新しく設置し、教育・研究・社会貢献活動の更なる充実と効率化を目指す。

改善状況

従来の部局事務部等を再編し、3課で構成される「浜松キャンパス事務部」を発足させ、部局を越えた連携や効率的な業務運営を可能とした。平成29年11月には再編後の検証にかかる報告書をまとめるとともに、さらなる業務の効率化及び業務別事務体制への移行を目指し、同事務部に検討ワーキングを設置して継続的に検討を行うこととした。

達成年度（予定を含む）

平成30年度